

## 広島県公安委員会告示第 19 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 3 月 22 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 P 17 42	告示の日 (令和 3 年 3 月 22 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P スーパー海物語 I N 沖縄 5 L T V	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0 P 12 55	同上	同上	P フィーバーゴル ゴ 13-2	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
0 P 13 43	同上	同上	P フィーバーゴル ゴ 13-2 Y	同上	左同
0 P 06 52	同上	同上	P フィーバーパワ フルⅢ-F	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
0 P 14 38	同上	同上	P フィーバーパワ フルⅢ-M	同上	左同